

令和3年11月1日

競技団体代表者 様  
地区スポーツ協会代表者 様  
小・中・高・大学体育連盟代表者 様  
総合型地域スポーツクラブ代表者 様  
スポーツ少年団単位団代表者 様

(公財) 長岡市スポーツ協会  
会長 市村輝男

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る今後のスポーツ活動について (依頼)  
(令和3年11月1日時点)

このことについて、長岡市から別紙のとおり通知がありました。

今後、貴団体の実施する活動において、別紙「教学教内第474号『部活動実施上の留意事項について(通知)』(令和3年10月29日時点)」に基づき、下記のとおり適切な対応をお願いします。

つきましては、貴団体内に周知いただき、引き続き、長岡市と連携した感染拡大防止にご協力をお願いします。

## 記

### 1 大会や練習試合、合同練習について

- (1) 大会及び練習試合、合同練習等の交流範囲の制限を解除する。ただし、参加にあたっては、十分な感染症対策が講じられていることを事前に確認し、参加を判断すること。
- (2) 県外在住のコーチ等を招いての活動や県外から帰省してきた卒業生等の交流及び合同練習の制限を解除する。
- (3) 各競技団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を厳守すること。

### 2 感染拡大防止対策の継続について

- (1) 活動の際は、これまで以上に感染拡大防止対策を徹底すること。特に、活動場所や更衣室等でのすべての密(密閉、密集、密接など)を避けるとともに、活動前後は手洗いを徹底すること。

裏面に続く

- (2) 飛沫感染に留意し、マスクの着用を徹底し、近距離で大声を出さないことなどにも留意すること。活動中はマスクを着用する必要はないが、活動の前後、用器具等の準備及び休憩時間中はマスクを着用させること。
- (3) 指導者は指導中、原則としてマスクを着用すること。
- (4) 朝の検温を確実に行うとともに発熱等の症状がある者は参加させないこと。  
**※所属する学校が新型コロナウイルス感染者発生等に伴い休校となった場合、当該の児童・生徒は練習活動への参加は控えること。**
- (5) 活動場所や用具、更衣室については、使用後に十分消毒、清掃を行うなど環境衛生を良好に保つこと。
- (6) 食事については、すべての密（密閉、密集、密接など）を避けるとともに、会話をせず、必要最低限の時間で済ませるよう指導すること。
- (7) 積極的に水分補給や休息を行うなど、熱中症事故防止を徹底すること。

### 3 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後も状況に応じて方針を変更することがあります。追加情報に十分に留意してください。

(公財) 長岡市スポーツ協会 室賀 TEL 0258-34-2130